

令和2年度 琴浦町施政方針

令和2年3月

元号が令和となり、新たな年度の当初予算を上程するに当たり、琴浦町政の施政方針を示しながら、予算編成、主な予算内容について述べたいと思います。

▼はじめに

平成27年に始まった地方創生は人口減少を問題として、東京圏への人口一極集中を是正するために数々の施策を打ち出し、地方の潜在能力を引き出そうと取り組んでいるものです。

地方創生を振り返れば、全国的には地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあり、一定の成果があがっていると考えます。一方、問題点として、東京圏への転入超過は、2020年の均衡を目標にしていたが、2018年は13.6万人の転入超過となり地方創生が始まった時点から一貫して増加しており、更なる取り組みが求められています。

琴浦町でも第1期琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、

「育む」 (地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり)

「創る」 (安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり)

「輝く」 (ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり)

「根づく」 (だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり)

の4つのテーマで戦略を進めてきました。

これから第2期を迎えるに当たり、第2期地方創生総合戦略を策定し、今後5年間の戦略をスタートするため、第1期の最終年となる今年度は、進捗状況の確認と達成状況を検証しました。

▼町民の意見を聴く

町行政を進める基本は町民の福祉向上であることは、皆が認めるところであります。そこで、その意見集約方法をどのようにすれば良いのかを考えるに当たり、一つの方策として住民の無作為抽出による意見聴取の方法をとりました。

昨年の「公共施設レビュー」、「事業レビュー」がその取り組みであり、住民基本台帳から無作為で抽出した方にご案内し、町の取り組んでいる項目について、意見をお聞きしました。参加者は普段お勤めの方や町政に対する考えを持っていても、なかなか参加する場面がなく、町の取組を聞くことが少ないなどの意見を持った方に参加いただくことができました。

また、行政としても普段取り組んでいる仕事について、従来とは異なる手法を用いることで、本来の事業の目的や事業効果、必要経費を改めて点検することができました。

レビューの成果は、令和2年度の当初予算に反映するとともに、第2期地方創生総合戦略を策定するうえで、また、重点課題を検討する材料として活用させていただきました。

▼行財政改革への着手

次に多くの町民の声を聴く中で、一つずつ実行するには、全ての要求を充足することは困難であり、令和元年度の予算編成時にも掲げた「自立支援型行政」を目指して、施策を進めなければならないと考えています。

別の言い方をすれば、本町を取り巻く財政環境は、人口減少に伴う労働人口の減少、高齢社会の中にあっては、今までどおりの住民サービスの継続が困難となり、行財政改革に取り組むことが必要と考えました。

行財政改革は、人口減少時代にあって質の高い住民サービスを維持するため、従来の事業の見直しと公共施設の管理費を圧縮し、歳入と歳出のバランスをと

り、将来世代の負担を少なくすることが目的となります。

そこで、本年度から向こう3年間を集中改革期間として、行財政改革を進めます。持続可能な行政体制を再構築することを目的として、「行財政改革プラン」と実行計画を示した「アクションプラン」を策定し、取り組むこととしました。

その内容については、次のとおりであります。

▼現状

琴浦町の基金積立額(貯金の積立額)は、令和元年度当初予算時点で、前年被災した台風24号で財政調整基金を4億8千万円取り崩したことにより、財政調整型の基金は10億8千万円まで減少してしまいました。

また、地方債残高(借金の残高)は、ピークを超えたものの、平成30年度決算時点で地方債残高は134億4千万円と依然として県内町村の中でも最も多額となっています。

また、毎年の借金返済額(予算上の公債費)は約15億円と高止まりが続き、財政を圧迫しています。

▼推進体制

このような厳しい財政状況のなか、町長を行財政改革推進本部長として管理職と専門部署(ワーキングチーム)を編成し、町民委員、外部の有識者、学識経験者のアドバイスをいただきながら、方針プラン、実行計画(アクションプラン)を策定し、取り組むこととしました。

このように、補助金や負担金などの見直しの検討には、町民から直接評価をしていただく「事業レビュー」を採用しましたが、この取り組みを3年間は続けていきたいと考えています。

▼行財政改革プラン

プランの基本理念は前述したように、必要な住民サービスを継続するために3つの基本方針をあげています。

1 情報共有の徹底

町民に税金の使い方への関心を高めていただく事は、住民サービスの質の向上には重要な項目であり、町民のニーズを把握するためにも広報、広聴機能を充実することが必要です。また、場合によっては、行政が主に担ってきた部分を町民参画でお願いすることもあり、そのためにも町民との情報共有は必要と考えています。

2 財政構造改革

町民のニーズの多様化、高度化に適切に対応するため、これまでの手法、体制を見直し、効果的・効率的な歳出・歳入構造を構築し、次世代に健全な財政基盤が継承できるよう構造改革を行います。

具体的には、地方債残高の縮減、負担金、補助金の適正化、事業の見直しなどです。歳入を確保することと、公費負担の適正化を図るうえで、利用者負担の見直し検討もすることとなります。

また、公共施設の管理においても「うまく小さくして、質を高める」ことを基本に、公共施設の長寿命化(更新、廃止)を図っていきたいと考えています。町民の方々には、痛みを伴うことをお願いする場合がありますが、このことを進めるうえでも客観的データ等の情報の共有は大切だと考えています。

3 行政体制改革

社会情勢の変化に伴い、多様化する行政課題への的確に対応するためには、役場

組織が肥大化することは許されず、多くの分野で行政が直接担ってきた役割を見直して、民間との協働、民間活力の導入を図ります。

そのためにも、常に組織改革、職員配置の適正化、人材育成及びICT(情報通信技術)など先進技術を取り入れながら、事務効率化を図る不断の改革を進めていきます。

▼第2期地方創生総合戦略の策定

多くの住民の声を聴く場として、昨年11月16日、24日の2日にかけて延べ140人の様々な年齢層の方にご参加いただき、「ことうらの未来」を語っていただく「ことうら未来カフェ」を開催しました。

これをスタートとして、役場職員が一丸となって「第2期琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、有識者で構成する地方創生推進会議のご意見をいただきながら、最終素案に対する意見公募を行い、この3月中には最終決定する予定としています。

いずれにしても、令和2年度の当初予算は地方創生の更なる推進を図りながら、多くの町民の声を聴き、「持続可能なまちづくり」を進めていきたいと考えています。

厳しい財政をやりくりするためには、歳入を多くすること、歳出を圧縮することを基本と考えますが、そのことで将来の住民の福祉の向上を阻害しては、正に、元も子もないことになってしまいます。

ここは、家計でいうやりくり上手が求められるところと考えられ、知恵の出どころだとも思います。

今後とも議員各位、町民の皆様からの多くの意見と知恵をいただき、邁進してまいりますので、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

▼予算編成方針

令和2年度当初予算の編成については、3つの項目を基本姿勢として、職員に指示し、取り組んできました。

1点目は、「地方創生の更なる推進」です。

平成27年に始まった地方創生事業は最終年度を迎え、次期総合戦略を策定することとなります。当初予算編成の基本は、この「第2期 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」であります。

当初予算は正に、次期総合戦略を先取りするものであり、計画策定と並行して進め、可能なところは具現化しました。中でも問題発見手法として、SDGs（持続可能な開発目標）の考えを取り込みながら作業を進めました。

2点目は、「行財政改革」です。

本年度から「琴浦町行財政改革推進本部」を設置して、行財政改革プランを策定した上で、引き続き改革を進めていくこととしました。

「行財政改革」、「働き方改革」、「機構改革」を令和元年の3つの改革として取り組んできましたが、このことについて、2年目を迎えるに当たり、更に深化させ、予算化することによって具体策を講じました。

3点目が、「自らが求める事業」です。

昨年3月には「公共施設レビュー」、10月には「事業レビュー」を実施して広く住民の意見を聴取したところでありますが、今、住民が求めていることを当初予算でも「自らの求める仕事(事業)」とした住民目線の予算を心がけました。

併せて、事務方の事業検証である「オータムレビュー」を念頭に置きながら、11月には10年後の町の姿を話し合う「ことうら未来カフェ」で住民の夢を聴

き、実現することを予算に反映し、事業化していきました。多くの町民の声を聴きながら「次世代へ住んで楽しいまち」の実現に向け、問題解決力、コミュニケーション能力を十分に発揮して、予算編成に取り組みました。

まず、歳入については、国・県の補助金等の特定財源を積極的に活用するとともに、先の災害復旧で大きく取り崩すこととなった基金の繰り入れは極力、避ける必要があります。

また、歳出については、消費税率引き上げによる影響が見込まれることから、既存事業について、「第1次琴浦町行財政改革プラン」をはじめ、「事業レビュー」、「オータムレビュー」、「公共施設レビュー」等の結果を踏まえ、成果や課題を徹底的に検証し、「選択と集中」という観点で効率的かつ効果的に事業を推進していくことが重要であります。

このように山積する行政課題や厳しい財政状況の中、テーマを「次世代へ住んで楽しいまちづくり」とし、基本方針を「持続可能なまちづくり」と「第2次琴浦町総合計画の推進」と定め、予算編成に取り組み、財政の健全化を目指しました。

これらのことを踏まえ、限られた財源、人員にて最善を尽くすことを念頭に、当初予算の編成に取り組みました。

▼令和2年度当初予算の概要

令和2年度一般会計当初予算の規模は、前年度より4.3%増加した103億3千万円となっています。その編成に当たっては、先に述べましたとおり「限られた財源、人員にて最善を尽くす」ため、無駄を省き、施策の「選択と集中」を徹底しました。

歳入については、法人関係税が大きく落ち込んでおり、令和元年度からの繰越金を当初予算へ計上したほか、目的を終えた基金を集めるなど歳入に工夫した予算編成となりました。

歳入予算は、依存財源が67.6%、自主財源が32.4%となっています。自主財源の対前年比は0.3%上昇しました。これは、ふるさと未来夢寄附金と財政調整基金等の繰入金の増額によるものであります。

また、地方債依存度の対前年比は、0.8%上昇しました。これは、特別史跡齋尾廃寺跡指定地買上事業等の予算規模の大きな事業の実施に伴う町債の増額によるものであります。

また、地方交付税については、当初予算計上額を2千4百万円の増額としました。これは、普通交付税において、消費増税に伴う社会福祉費等の基準財政需要額の増加見込みによるものであります。

歳出における増額要因については、福祉関係経費が増加を続けているほか、投資的経費において、社会資本整備総合交付金道路改良工事にかかる工事請負費、東伯勤労者体育センター除却工事、消防ポンプ自動車と町営バス車両の購入、特別史跡齋尾廃寺跡指定地買上事業にかかる土地購入費などによるものであります。

また、補助費等において、ごみ処理費にかかるふるさと広域連合負担金の増額が大きな要因となっています。

▼令和2年度の主要な事業について

令和2年度については、「1 重要課題への対応」、「2 手厚い子育てと特色ある教育」、「3 観光・交流の推進」、「4 経済・産業の活性化」、「5 移住定

住の促進と関係人口の創出」、「6 健康日本一のまちづくり」と6つに分けて、次の主要な事業として取り組んでまいります。

1 重要課題への対応

(1) 災害復旧

○ 災害復旧事業(1億5千669万7千円)

平成24号台風の被害への対応を図るため、継続して災害復旧を行います。3年目となります災害復旧事業について、未だ復旧ができていない箇所の早期復旧を全力で行います。

(2) 公共交通の対策

○ 住民ドライバー活用交通実証実験(100万円)

住民ドライバーによる市町村有償運送など、地域力を借りた新たな交通システムを見据えて、安田地区、成美地区の一部(町営バス上中村線)で実証実験を行います。現在、この上中村線ではスクールバスの便を除いて予約型運行を行っており、実証実験期間中は予約に応じて住民ドライバーが無償で運行する計画です。

○ 官民連携によるライドシェア事業(20万円)

行政だけで公共交通を維持できない現状の中、地域における相乗りの取組を支援するため、町の公用車を地域団体へ貸出します。あわせて、相乗り交通時の自動車保険料に対する助成制度を新設します。これは地域内ニーズの把握や掘り起こし、地域人材の発掘などを目的として試行するもので、共助交通を目的として活動を行う団体を対象とします。

(3) 防災・減災への対策

○ 専用アプリ防災情報発信事業(301万4千円)

屋外放送が聞こえない等の課題解決を図るため、専用アプリを活用し、緊急時を含む防災無線をスマホから情報提供します。これまで、アパート等への居住者における防災無線を活用した情報収集ができなかった方に対する新たな情報伝達手段となるよう期待するものです。

(4) ごみの減量対策(SDGs)

○ リサイクル推進事業(75万4千円)

SDGsに関連したごみ減量対策を行うため、軟質プラスチックの新たなごみ分別を試行的に実施します。

また、小学校での環境教育及び住民向けのごみ分別・リサイクルを推進する環境講演会を実施して、ごみ減量に対する普及・啓発を行います。更に、ごみ出し困難者対策として、地域のボランティアが時間を気にせずにごみ出し協力ができる場所を提供していきます。

これらの施策を展開することにより、ごみ減量とリサイクルを推進し、環境に配慮した持続可能な循環型社会の構築を目指します。

(5) 東京オリンピック

○ 東京オリンピック聖火リレー事業(70万円)

聖火リレー出発式のイベントや、聖火ランナーの後ろを走る「サポートランナー」により、東京オリンピックに向けて機運を盛り上げます。出発式では、町内中学校の吹奏楽部によるファンファーレを行い、生徒たちの一生の思い出に残るイベントとなることを期待するものです。

2 手厚い子育てと特色ある教育(子育てするなら琴浦町、教育するのも琴浦町)

(1) 学生の経済的負担の軽減

○ 琴浦町未来人材奨学金返還支援事業(860万1千円)

人手不足となっている地域で活躍する人材確保をはじめ、若者の定住や経済的負担を軽減するため、I J Uターンした方が返済する奨学金に対し支援を行います。大学を卒業後、鳥取県内で不足する民間の保育士、建築業や農林水産業など一定の職種に就職する方で、琴浦町内に定住される方が対象となります。

県と協調することで、奨学金の実質負担が無くなり、対象者には大きなメリットがあり、地域や企業の人材不足解消も併せて期待できるものです。

○ 高校生通学費補助金(635万9千円)

公共交通機関を利用して通学する高校生に対する経済的負担の軽減を図るため、月額7千円を超えた額の通学費に対し、鳥取県と琴浦町により全額助成します。

○ フリースクール利用料補助金(48万円)

経済的な事情によりフリースクールへの通学が困難な小学生・中学生がいる家庭に対し、鳥取県が認定したフリースクールの授業料を全額補助します。

(2) 学校課題の解決

○ 学校活性化事業(114万円)

小・中学校の生徒にかかる集団づくり、ふるさと教育等の学校課題の解決を図るため、大学教授等を講師として招聘し、授業研究や研修等、学校独自で教員の指導力向上及び授業改善を進めます。

(3) 学校 I C T の推進

○ 指導者用デジタル教科書導入事業(230万4千円)

令和2年度から、小学校の教科書が新しくなります。小学生の学習理解を深めるとともに、教員の教材研究や授業準備の負担を軽減するため、指導者用デジタル教科書を導入します。

(4) 教員の働き方改革

○ 学校カイゼン推進校支援事業(260万7千円)

教職員の働き方を改善するため、小学校1校をモデル校に指定し、業務内容の調査を行います。調査結果を踏まえ、業務改善を行うとともに、働き方改革を町内全ての小中学校へ広げていきます。

(5) 子ども・子育て支援

○ 放課後児童クラブ長期休業期間開設事業(260万7千円)

小学校の高学年の長期休業期間の受入ニーズが高いことに対応し、まなびタウンで長期休暇期間の放課後児童クラブを開設します。

○ ふなのえこども園のあり方検討(9万6千円)

ふなのえこども園の今後のあり方について検討を行います。地域ごとの人口ビジョン、園舎の老朽化、園児の適正規模等の状況を踏まえながら、より良い保育のあり方を検討していきます。

(6) 森林環境の保全

○ 森林環境譲与税関連事業(1千354万8千円)

森林環境譲与税を活用した森林の適正な管理を図るため、経営管理権の集積計

画策定や木育教育を行います。

3 観光・交流の推進(地域資源を磨き上げ、観光で域外から外貨を取り込む)

(1)観光振興の推進

○ コトウラ観光産業化プロジェクト(4千210万2千円)

地域資源を磨き上げ、観光で域外からの外貨を取り込むことを目標に、主な取組として、道の駅のマネジメントの見直しや施設の一部改修、情報発信力の強化を行います。また、道の駅の魅力度を高めることで誘客を促進し、地元製品の販売や町内の周遊など、地域の玄関口としての機能を高めます。

(2)文化財の保存・観光活用

○ 斎尾廃寺跡保存活用事業(9千365万1千円)

山陰唯一の特別史跡を公有地化し、将来にわたり、適切な保存を行うとともに、教育や観光などに活用します。

4 経済・産業の活性化(地域内経済の循環による自律的な発展)

(1)商工業の振興

○ 地域経済循環分析調査(501万6千円)

飲食業や町民を対象とした飲食に関する調査を行うことにより、地域外へ流出しているものの把握を行うとともに、その対策を講じ、琴浦回帰1%戦略を展開します。

○ IJUターン起業支援事業(400万円)

経済の活性化と移住定住を促進するため、新たにふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング制度と連携し、IJUターン者の起業を支援しま

す。

(2)スマート農業の推進

○ スマート農業推進事業(700万円)

環境モニタリング等によりベテラン農家の栽培データを見える化し、新規就農者及び研修生の技術習得、既存農業者のICT技術向上の支援を行います。

5 移住定住の促進と関係人口の創出(町外に出ても関係を保ちいつか帰ってくる人づくり)

(1)地域課題の解決

○ 地域づくりワークショップ(176万円)

人口減少対策を図るため、地区ごとの人口ビジョンを基にワークショップを実施します。なお、「一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所(藤山浩所長)」に委託し、琴浦回帰1%戦略を目指します。なお、地域の実情や課題を住民同士で出し合いながら、それぞれが「自分ごと」として捉えることから進めます。

○ 地域づくり事業補助金(360万円)

地域課題を解決するため、前向きに取り組む地区の振興協議会の課題解決に向けた試行・実践を支援します。

(2)関係人口の創出

○ ふるさと住民票(108万9千円)

「ふるさと住民票」制度を開始し、琴浦町に多様な関心を持ち、継続的に関わっていただく関係人口を創出していきます。

○ ワークーション推進事業(36万円)

町内の企業や農家へのお手伝いと旅行を兼ねた「おてつたび」事業を活用し、都市部の旅人を受け入れることにより、琴浦町に関わる若者を増加させ、関係人口の創出へと繋げていきます。

6 健康日本一のまちづくり(町民の運動定着、健康経営、保健と介護予防)

(1)健康寿命日本一づくり

○ 運動習慣の普及・定着事業(327万4千円)

町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターを地区公民館や企業へ巡回することでその運動方法を広めます。

また、コーディネーターの指導内容を記録保存し、指導者養成に向けた準備を行い、効果のあるこの取組を持続可能なものへと繋げます。

○ 健康経営総合支援モデル事業(45万円)

町内企業に勤務する方の健康増進を図るため、健康経営の取組を希望する事業所の支援を行います。

また、取組後は、助成対象事業所の取り組みを商工会等と連携し、広報誌や健康経営セミナーなどで「健康経営優良法人」として紹介し、横展開を図ります。

(2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

○ フレイル対策(660万円)

健康寿命の延伸を図るため、包括・国保・介護の相互連携を行い効果の高い保健事業を推進し、フレイル(加齢により心身が老い衰えた状態)の予防を拡充します。

以上、3月定例議会の開会に当たり、令和2年度 琴浦町施政方針について説明させていただきました。